

# 学校評価アンケートから見えてくる 課題の分析手法と対応について

2025年12月町田市議会 矢口まゆ

# 学校評価を教育行政に活かしていくために →今年からは匿名のアンケートに

別添2

2025年は、匿名性が完全に担保されるようになって初めての学校評価となる。

「学校運営に関する外部の専門家を中心とした評価者により～中略～専門的視点から行う評価」と、文科省ガイドラインにも記載がある。

匿名性が担保されたアンケートとなり、今後より一層学校風土の把握と改善に役立てることが可能となるため専門家や研究機関との連携なども考えては。

- 本ガイドラインでは、上記法令の規定を踏まえて、学校評価の実施手法を以下の3つの形態に整理している。

- (1) 各学校の教職員が行う評価【自己評価】
- (2) 保護者、地域住民等の学校関係者などにより構成された評価委員会等が、自己評価の結果について評価することを基本として行う評価【学校関係者評価】
- (3) 学校とその設置者が実施者となり、学校運営に関する外部の専門家を中心とした評価者により、自己評価や学校関係者評価の実施状況も踏まえつつ、教育活動その他の学校運営の状況について専門的視点から行う評価【第三者評価】

文科省 学校評価ガイドラインより

## 02.学校評価について

### 制度概要

平成19年の学校教育法及び同施行規則改正により規定。

#### 【目的】

各学校が自らの教育活動等の成果や取組を不斷に検証することにより、

①学校運営の組織的・継続的な改善を図ること、

②各学校が保護者や地域住民等に対し、適切に説明責任を果たし、その理解と協力を得ること、

③学校に対する支援や条件整備等の充実につなげること

cocolo 3 学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする

学校風土の把握ツール

文部科学省

	内容	法令上の位置づけ
自己評価	●各学校の教職員が自ら行う評価	●実施の義務 ●評価結果の設置者への報告の義務 ●公表の義務
学校関係者評価	●保護者、地域住民等の学校関係者が、自己評価の結果を踏まえて行う評価 ●実施の努力義務 ●(実施した場合)評価結果の設置者への報告の義務	●公表の努力義務
第三者評価	●外部の専門家により、専門的視点から行う評価	—

#### 文部科学省の取組

●各学校や設置者の取組の参考となるよう学校評価ガイドラインを策定(平成22年7月)。

●学校評価の充実・改善に関する調査研究を意欲ある教育委員会等に委託し、実践的な取組例を取りまとめ、普及。(平成25年度:8教育委員会)

●小中一貫教育を実施する学校における学校評価の留意点を盛り込んだ学校評価ガイドラインを改定(平成28年3月)。

#### 教育委員会に求められる役割

##### ①明確な方針の策定

- 明確な学校教育に関する方針を策定し、各学校の評価目標との関連を図る
- 各学校の創意工夫に満ちた主体的な取組を尊重しつつ、統一的な様式や共通評価項目、スケジュール等を示すなど、各学校の取組を推進する

##### ②学校評価に関する好事例の普及と人材育成

##### ③評価結果を踏まえた学校運営の改善・充実

- 各学校の学校評価が適切に行われているか検証し、学校評価を通じた学校運営改善が円滑に進むよう必要な指導・助言を行う
- 学校評価の結果等を踏まえ、学校に対する支援や条件整備等の改善を行う

#### 各学校における取組の充実

実効性の高い評価とは、教育活動や教育水準の向上、子供の成長につながっているという有用感のある取組。そのための参考となる学校による取組例として以下がある。

##### (1)学校内における取組の充実

- 学校評価における目標の系統化・重視化
- 全教職員の参加と協働による学校評価の実施
- 効率的・効果的な学校評価を行う体制づくり(ICTの活用、学校事務職員の活用等)

##### (2)学校関係者との連携・協働の推進

- 情報提供の充実による学校への理解促進と連携強化(HPの充実、学校に触れる機会の提供等)
- 学校関係者評価委員会の運営の工夫等(学校の現状や課題、改善の手立ての明示等)

#### 児童生徒・保護者対象のアンケート(外部アンケート等)

- 自己評価を行う上で、児童生徒や保護者、地域住民を対象とするアンケートによる評価や、保護者等との懇談会を通じて、授業の理解度や保護者・児童生徒がどのような意見や要望を持っているかを把握することが重要である。
- (略)アンケート等については、学校の自己評価を行う上で、目標等の設定・達成状況や取組の適切さ等について評価するためのものとどうなることが適当であり、学校関係者評価とは異なることに留意する。

#### [評価項目・指標等を検討する際の視点となる例]

##### ■教育目標・学校評価

##### ○学校に対する児童生徒・保護者の意見・要望等の状況

- 児童生徒・保護者の満足度の把握の状況
- 教育相談体制の整備状況、児童生徒・保護者の意見や要望の把握・対応状況
- 授業など学校に対する評価が実施されている場合、評価を行った児童生徒・保護者の匿名性の担保への配慮の状況
- (データ等)児童生徒・保護者による授業などに関する評価の結果



(学校評価ガイドライン[平成28年改訂]P.4, P.52~53より抜粋)

## 学校評価の自由記述欄における課題と解決策について

- **課題→解決策**
- 通学荷物の負担→荷物らくらく登校の全校実施
- 卓球ラバー、貸し出し上履き等備品の劣化→寄付しやすい仕組みづくり
- 携帯電話の取り扱いについて→全校での申請書の整備
- 体操服登校について→夏はもちろん年間を通して全校許可できなか
- 学校で「今」流行している感染症の情報共有について→学級閉鎖などがあった場合にも、リアルタイムで全校の保護者にtotoruにて配信
- 登校許可証を学校にとりにいかなくてはならない→複写式でないもので対応

# 携帯電話の取り扱いについて

## 携帯電話の申請書のある学校数

小学校は40校中30校

中学校は20校中15校

他は申請書がない。

## フィルタリングについて

## 友達との連絡先交換について

等の合意形成ができていない学校があるとしたら問題ではないか？

登下校に不安があり持っていきたいが、学校には申請書もなく持つていけないものだと思って諦めている家庭があると公平性の観点からも問題ではないか？

何より、内緒で持ってきてしまう子たちが出てきてルールが守られなくなるのはもっと問題ではないか。

### 春の全国交通安全運動の実施

4月6日(日)～4月15日(火)までの10日間、交通事故の防止のために通学路における新入学児童等の保護誘導活動が実施されます。本校におきましても昨年同様、安全な通学のために見守り隊の方や保護者の方々で旗振り活動を行います。保護者の方はぜひ子供たちの安心・安全のために、「Hi！」に登録して旗振り活動にご協力ください。ご家庭におきましても、横断時の正しい歩行等、お子様にお声をかけていただきますようお願いいたします。

### 登校時刻のお願い

本校の児童の登校時刻は午前8時～8時20分になっています。昇降口の開門は午前8時です。教職員の出勤時刻は8時15分ですので、8時より早く登校すると、事故等の対応ができないことがあります。また、きらり学級以外すべての学年が本校舎の昇降口を使います。8時前の昇降口に大勢の児童が並ぶと混雑した状態になります。ご家庭の事情はあるかと思いますが何卒登校時刻を守るようにお願いいたします。

### 新学期保護者会のお知らせ

各学年の保護者会を下記の予定で行います。

5・6年生 4月 9日(水)

3・4年生 10日(木)

1・2年生 14日(月)

あおば学級・きらり学級 17日(木)



始めに学年全体会を14時から行います。担任・専科教諭の紹介や、本年度の教育活動についてお伝えします。

来校の際は上履き、名札、靴袋をご持参ください。なお、名札は、本年度用のものをお持ちください。詳しくは、「4月保護者会のお知らせ」をご覧ください。

### ご相談ください

学校生活において、学習に関する事、アレルギーに関する事など、不安な事や配慮してほしい事などがございましたら、学校まで速やかにご相談ください。

アレルギーに関しては、学校生活管理指導表の提出にまで至らない場合で給食の配慮を必要とする時は、担任や養護教諭にご相談ください。

なお、携帯電話の持込みに関しては、学校における教育活動に直接必要な無い物であることから、学校への携帯電話の持込みは原則禁止です。緊急の連絡手段とせざるを得ない場合やその他やむを得ない事情がある場合などにつきましては、改めて担任を通して学校にご相談ください。

### 各お便りの「te to roru」配信について

学校により、学年により、給食により、また、可能な限りその他の手紙についても、「te to roru」配信のみといたします。お子様と一緒にご確認ください。なお、あおば・きらり学級など、サポートルームなど、保健室よりは基本的に紙面配布のみといたします。

まちとも!4月10日(木)から再開します。  
(2年生～6年生)

\*1年生は14日(月)から開始します。

(土・日・祭日を除く)

詳しい日時は「CHU☆OH！子どもひろば」によりご覧ください。

★:移動図書館「そよかぜ号」正門前 15:30～16:10

SC:スクールカウンセラーサー相談日(今年度は火曜日になります。)

※下線部分にすべて記入し提出してください。

令和 年 月 日提出  
町田市立相原小学校  
校長

## 携帯電話持参申請書

保護者氏名 印

下記理由により携帯電話を持参させたいので申請いたします。なお持参に当たっては、学校で定める注意事項を遵守させることを誓約いたします。

1. 使用児童名 年 組 児童名 \_\_\_\_\_  
2. 持参させたい理由 (具体的に記入してください)

### 3. 持参期間

令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで

【注意事項】※毎年申請します。

- ①学校からの許可書なく携帯電話を持参しない。
- ②学校内では必ず電源を切る。
- ③友達同士での連絡、メールおよびLINE交換、ゲーム、写真を撮る、貸し借りなどをしない。
- ④有害なサイトにアクセスできないよう保護者の責任でフィルタリングする。
- ⑤子どもの携帯電話使用状況を常に保護者がチェックする。
- ⑥携帯電話に関するトラブルには学校は、関知しません。トラブル発生の際はご家庭で解決願います。

## 携帯電話持参許可書

令和 年 月 日

町田市立相原小学校  
校長

1. 持参児童名 年 組 児童名 \_\_\_\_\_  
2. 持参期間 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで  
3. 持参に当たっては、学校で定める上記の注意事項を遵守させるよう徹底してください。注意事項を守れない場合は、許可を取り消します。

【注意事項】※毎年申請します。

- ①学校からの許可書なく携帯電話を持参しない。
- ②学校内では必ず電源を切る。
- ③友達同士での連絡、メールおよびLINE交換、ゲーム、写真を撮る、貸し借りなどをしない。
- ④有害なサイトにアクセスできないよう保護者の責任でフィルタリングする。
- ⑤子どもの携帯電話使用状況を常に保護者がチェックする。
- ⑥携帯電話に関するトラブルには学校は、関知しません。トラブル発生の際はご家庭で解決願います。

# 特に気になった声について 健康、安全等

- ・体操服登校について
- ・体操服への記名について
- ・感染症の流行状況のリアルタイムでの共有について

一ハ一ハカリロノ

夏は暑いからジャージ登校がいいです

ジャージ登校あり。暑い日は通気性がいい。

遊目の設備などをす

先生は私服のくせに生徒だけ制服はおかしい  
なにか問題があったらすぐに対処してほしいです  
体操着・ジャージ登校を冬にもできるようにしてほしい  
好きな人と同じクラスになりたい

ジャージの名前をなくしてほしい。外を歩いていて名前が周りの人人に知られるのは嫌だから、せめて内側に名前にしてほしい

学校全体で流行ってる感染病が知りたいので学級閉鎖の連絡は対象学年以外にも配信してほしいです。マスク着用の判断、体調不良時の判断材料になります。又、病院でも学校で何が流行ってるか聞かれる事があり、検査内容の確定、隔離室等スムーズに対応してもらえると思います。

ノロノロノノムを大切にしてほしいことを心にしています。

現時点での、学校で流行している感染症などの共有がなく、病院受診の際に情報なく困る時がある。

保健だよりで知らせるだけでなく、テトル等で現状をお知らせいただけますと助かります。

担任の先生が新任の方で、ナガ子ドキナホー一人をよく見てくださっている印象です。ナト

# その他の自由記述欄の意見

## その他 意見、要望等

- ・複数の先生に相談できるようにした方がいい
- ・解決したはずの体操服の下の下着について（小学校2校で意見）
- ・先生の言葉遣いについて
- ・部活動指導について
- ・お昼ご飯の時間が短い、お昼の後に休めるがほしい
- ・成績の付け方、基準について
- ・トイレのこと（汚れていて利用しにくい）
- ・解決したはずの部活動再登校問題
- ・授業中に水分補給ができない
- ・保護者面談の声が外に聞こえる
- ・学校のセキュリティへの不安の声
- ・他のクラスや学年に入れるようにしてほしい（生徒）

## お褒めの言葉もたくさん

- ・ホームページやテトルでのこまめな配信
- ・相談した時の迅速な対応
- ・校長先生等の朝の校門での見守り
- ・部活動の指導（多忙な教員のボランティアでの取り組みに感謝と労いの声）
- ・テトルの活用、お便り配信に助かっている
- ・準備が必要な持ち物を早く知らせててくれて助かる
- ・新たに導入したチーム担任制について
- ・キュビナで苦手が克服できた
- ・算数のクラス分けへの評価の声
- ・インターホン導入への感謝の声
- ・給食が美味しい
- ・子供は学校が大好き、楽しく学校に通えている、等の感謝の声